子どもの意向・意見表明支援を意図した権利教育プログラムの検討

-子ども向けワークショップの実践をとおして-

Consideration of rights education programs intended to support the expression of children's intentions and views

- Through the practice of workshops for children -

山屋春恵

YAMAYA Harue

【要約】

本稿は、子ども向けワークショップの事例をとおして、子どもの意向・意見表明支援を意図した子どもへの権利教育プログラムのあり方について検討することを目的とした。その結果、子どもの意向・意見表明支援を意図した権利教育プログラムには、子どもが「声を発しやすい環境」をツールや人的環境などによって設定するとともに、子どもが意見を表明することによって「周りの環境が動くこと」が重要であることが示された。それらを、子どもが実際に体験できるワークショップの形態で実施したり子どもにとって身近な大人も共に参加したりすることで、権利を自分の身近な問題としてとらえることが可能になり得ることが示唆された。

キーワード:子どもの意見表明権 子どもの意向・意見表明支援 権利教育 ワークショップ

Ⅰ 問題の所在

子どもの権利条約¹がわが国で批准されてからまもなく30年を迎えようとしている。2022年6月、子どもに関する新たな法律であるこども基本法が成立し、2023年4月より施行されている。こども基本法の基本理念のひとつに、「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」(第3条の3)が規定された。これは、子どもの権利条約の4原則の一つである「子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)」を意味しⁱⁱ、子どもが愛され守られるといった受動的権利だけでなく、子どもの能動的権利の尊重を意図したものとされている。

では、この「子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)」とは、どういうことだろうか。 子どもの権利条約成立に甚大な影響を及ぼしたポーランドの医師ヤヌシュ・コルチャック(1878~ 1942)は、次のように述べている。

ある日森のなかで話をしたときのこと……。「私ははじめて、子どもにではなく、子どもと話をしたのである。それも、私が望むところの彼らがどうあるべきかということについてではなく、彼ら自身がどのように望みどのようにありうるかということについて彼らと話をしたのである。おそらくそこではじめて私は理解したのである。子どもには学ぶべき多くのことがあるということを、そして、子どもは要求し、条件を付け、その条件付きで実際やるということ、また、そうする権利をもっているということを理解したのである。」(塚本 2004:121)

私たち大人は、子どもに期待し、子どもにあるべき姿を望む。そのあるべき姿になるよう、教育したり働きかけをしたりする。しかしコルチャックは、「子どもにではなく、子どもと話をした」という。この「子どもと共に」ある姿勢こそ、子どもを権利の主体としてとらえ、子どもの意見を尊重することにつながる重要なメッセージである。ジャン・シャザルは著書『子どもの権利』のなかで、繰り返し「子どもは権利の主体であって、権利の単なる客体ではない」(=塚本 1960)と述べている。しかし、特に社会的養護のもとで暮らす子どもたちにとっては、今後の自分の生活のあり方を決定する措置に関わる重要な場面等においても、大人によって子どもの最善の利益が検討され、自分の今後の生活が決定されてきたと言っても過言ではない。そのため、「自分の人生に自分がいない」(香坂 2000:49)と感じる子どもも少なくない。

権利の客体として扱われ続けてきた子どもたちにとっては、自分が意見表明することで周りの大人が動くということは想像できないかもしれない。そのため、権利侵害にあっていても、「どうせ大人に言っても仕方がない」「今までも無理だったから」などといった考えから、声をあげることができない子どももいる。ただこれは、社会的養護の子どもたちに限ったことではない。

武田(2021)は、今の日本の教育環境そのものがマルトリートメントの状況であるとして、それをエデュケーショナル・マルトリートメントと名付けた。そして、「親や教員という個人の責任追及のための概念ではなく、社会の価値観が生む現象として、社会全体で対応に取り組み始める」(武田 2021)必要性を指摘している。このような現代の日本社会で生活する子どもたちは、何を感じ何を求めているのだろうか。私たち大人は、急速に変化し続けている現代社会を生きる子どもたちの声に耳を傾け、子どもと話をし、子どもと共に問題解決のために何ができるのかを考えていく必要がある。ただ、子どもたちが声を発するためには、子どもが「声を発しやすい環境」を整えるとともに、子どもの声によって「周りの環境が動くこと」が必要である。子どもは、自分の意見表明によって周りの大人や環境が動いた経験をすることで、自分には意見を表明する権利が保障されていることを体験として学んでいくからである。

一方、子どもが権利の主体として自らの権利を行使するためには、子ども自身が「子どもの権利」に

ついて知り、理解していることも重要である。ただ、子どもへの権利教育のなかには、いじめや差別の防止、多様性の理解など、他者の権利に気付くことの重要性を理解するためのアプローチも少なくない。子ども自身が自らの権利に気付き、権利行使するための教育プログラムの実践は限られているのが現状である。さらに、子どもはたとえ知識として「権利」という言葉を知ったとしても、それを自分事としてとらえることができるためには、何らかの経験をとおして実際に権利を行使するというような「体験」を伴う必要がある。

そこで本稿では、子どものための子どもの権利を知るワークショップの実践事例をとおして、子ども の意向や意見表出を促す、子どもの意向・意見表明支援を意図した子どもへの権利教育プログラムのあ り方について検討することを目的とする。

なお、本稿では、本事例のプログラムに参加した者の個人が特定されないよう、発言や感想等は一部 筆者が修正の上掲載している。また、本事例を論文投稿することについては、本プログラムの主催団体 である NPO 法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO の理事会の承認を得ている。

Ⅱ 子ども向けワークショップの検討プロセス

1. 子ども向けワークショップについて

実践事例として扱う子どものための子どもの権利を知るワークショップ(以下、「ワークショップ」とする。)は、NPO 法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO(以下、「当法人」とする。)が主催し、杉並区の NPO 活動資金助成によって実施されたものである。2022 年度に当法人が杉並区の助成を受けて行われた事業には 2 種類あり、一つは、大人向けの子どもアドボカシー普及啓発のための講演会が催された。もう一つが、今回事例として扱う子どもアドボカシー普及啓発のための子ども向けワークショップである。このワークショップは、2022 年 12 月に実施された。

筆者は、この子ども向けワークショップのファシリテーターとして依頼を受け、当法人のスタッフとともに内容の検討から行った。以下、そのワークショップ内容を検討する際の関係者との事前協議の内容を紹介する。

2. ワークショップ内容についての事前協議

関係者との事前協議は計 5 回行った。まず、ワークショップの目標と、対象の子どもの年齢層や所属について検討された。現在の社会環境として、子どもの意見表明権を保障しようとしてもそれを妨げている文化や大人の考え方、教育体制などがあることは否めない。また、意見表明する機会だけを子どもに提供しても、その子どもが生活している周りの環境がすぐに変わることは容易ではない。そこで、参加者一人ひとりが、「大人に言いたかったけれど言えなかった経験」を共有することで、自分の思いを表現できるようにすることを目指すことにした。

ワークショップの対象となる子どもの年齢層や所属については、結論を出すのがなかなか困難であった。対象年齢に幅があり過ぎると同一のプログラムを実施することが難しくなることが予想されたため、

小学校高学年から中学生の子どもを対象としつつ、申し込みのあった子どもがその対象年齢外であっても受け入れることした。募集は、区報などをとおして一般の子ども向けに参加を募っていくこととした。特に小学生は、保護者と共に参加することが想定されることから、チラシには家族の見学も可能であることを明示した。さらに、保護者に言いづらいことなども子どもの声として上がってくる可能性もあることから、子どもに同伴した保護者には別メニュー設け、そちらへの参加を勧めることを検討した。

一方、募集に際し、子どもに対して「あなたにも権利があることを学ぼう」と投げかけることで、実際にワークショップに応募しようとする子どもが果たしてどのくらいいるのか、といった疑問も出た。 そのため、子どもが参加してみたいと思えるような仕掛けをどのように作っていくのか、また、参加者をどのように募っていくのかについて、幾度も検討が重ねられた。

検討の結果、子どもの付き添い等で訪れた保護者には、子ども向けのワークショップが行われている間に、スタッフと共に座談会を行うなど、当日の状況により臨機応変に対応することとした。また、内容については、子どもの参加動機の事前把握が困難なことから、プログラムをあまり固定せずに開催することとした。さらに、子どもの権利の具体的内容に関心のある子どもの参加や、大人への不満・要望などの意見がある子どもの参加などが想定できることから、それらの希望にも応えられるよう、会場には子どもの権利を学べる絵本、ユニセフの教材などを準備しておくこととした。

表1は、事前協議で関係者から挙げられた意見である。ワークショップが何を目指すのか、実施内容 や方法、参加者の対象範囲や募集方法、その他留意事項など、不安や気になったところを事前に挙げて

表1:事前協議にて挙げられた意見

<目指すこと>

- ・今回の研修で、子どもに「権利の入口」に触れてもらえたら OK としたい。
- ・あなたには権利があるんだよ。思ったことは自分の言葉で言おう、とわかってもらえたらいい。
- 子どもが、来てよかったな、と思えるようにしたい。
- ・子ども参画のためのチャレンジになる。この団体とどもたちとの接点作りの場になればいい。
- ・今回のワークでは言えなくても、言うためにどうしたらいいのか、に少しでも触れられたらいい。

<実施内容・方法>

- ・子どもたちに、「私たちにも権利がある」ということを学んでもらい、自分の生活とどう結びつくかを発 表してもらう。まずはここからやってみるのも良いのではないか。
- •子ども自身が活動を通して何らかの「発信活動」ができることが望ましい。その方が子どもには浸み込んでいくと思う。
- ・参加者が皆、言いたいことが言えた、という体験ができるようにしたい。
- ・最初のアイスブレイクがすごく大切。ここで、子どもの気持ちがほぐれるように。
- 子どもが、何が好きでどんなことしているのかを知ったうえで、言いたいことを知っていくのが良いのではないか。
- ・来てよかったと思えるためには、楽しい、という体験が大事。良かったな、もっとやってみたかったな、という体験になればいい。

<対象・募集等>

- ・この取り組みは継続していく必要がある。今後は、社会的養護の子どもたち対象のワークショップとして も良いかも。
- ・子どもに「あなたにも権利があることを学ぼう」と投げかけて応募する子どもがいるか?子どもが「参加 してみたい」と思えるような仕掛けが必要。
- ・対象を絞らず、とりあえず一回やってみよう。
- ・参加者の真意はわからない。申し込みからは、名前とメールアドレスしかわからない。学年も性別もわからない。入口からチャレンジ。
- ・しゃべりたいな、参加したいな、と子どもが思ってくれるようなアナウンスができればいい。

<留意事項など>

- •「大人からの圧力がかかると思う」といった声も聞く。何か心配なことがあれば、当法人に相談してもらうよう、当日子どもに案内したい。
- ・これをきっかけに子どもが傷付いたり、「そんなこと学んできて」と大人から言われるなど、悪い方向に いくことは避けたい。

おくことで、運営する側ができる限り共通認識をもって取り組めるようにした。このように、一般の子 ども向けに権利を知らせるためのプログラムは、その趣旨の重要性を誰もが感じていたものの、全くの 手探り状態からのスタートであった。

Ⅲ 子どものための、子どもの権利を知るワークショップ

1. 目的・対象・運営について

ワークショップは、子ども自身が子どもの権利を知ることを一番の目的とし、子どもの権利のなかでも特に、子どもの意見表明権の保障を体験できることを目指した。具体的な目標としては、①自分の思いや意見を伝えることができること、②伝えた思いや意見を尊重されたと感じられること、③自分の思いや意見を誰(どこ)に伝えればよいのかを知ることができること、と設定した。

参加者の募集は、杉並区内の児童館などの子ども向けの施設や放課後児童クラブなどに、チラシを置かせていただいた。また、一般の子どもたちの参加人数の予測ができなかったため、ワークショップの趣旨を理解した大人の参加希望者も受け付けることとした。

当日の運営は法人会員が中心になって行い、子どもの権利に関心のある4名の学生にもご協力いただいた。この学生サポーターには、実際に子どもと直接関わりながら一緒にワークショップに参加していだいた。

2. ワークショップの概要

ワークショップは、表2のようなスケジュールを立てて実施した。ただ、参加する子どもたちは小学生から高校生までと年齢幅が大きく、しかも皆初めて出会う子どもたちでもある。当日の状況によって柔軟に対応することとした。なお、ワークショップの中心となる活動には「吹き出しシートを活用したワーク」を設定した。吹き出しシートの活用を企画したのは、子どもたちが自然に自分の思いを表現できるためのツールとして、「吹き出し」は子どもたちにとって非常に身近だと考えたからである。また、吹き出しシートへの記入という活動であれば、個々の作業でありつつそれをテーマごとに模造紙に張り付けていくことで、同じテーマに関する他の参加者の思いも知ることができる。さらに、参加人数にさ

項目	内 容
(1) オープニング	アイスブレイク
(2) 導入	「大人に言いたかったけれど言えなかっ た経験」への問い
(3) 展開	吹き出しシートを活用したワーク
(4) まとめ	子どもの権利(条約)の紹介、 相談先等の紹介
(5) クロージング	参加者の感想の共有

表2:ワークショップの流れ

ほど縛られることなく活動しやすい、年齢に関係なく個々が記入できる、といった側面もあった。この吹き出しシートは、A 4版用紙いっぱいに一つの吹き出しを印刷し、周りの余白はカットするといった事前準備を行った。結果的に、この吹き出しシートを活用したことによって子どもたちは、スムーズに各々の思いを表現していくことができた。

3. ワークショップの実際

(1)オープニング:アイスブレイク

まず、参加者がリラックスしてワークショップへ参加できるよう、子どもや保護者、運営スタッフも含めて輪になって自己紹介を行った。その際、各自が呼んでほしい「呼び名」も発表してもらい、その場で個々の名札を作成した。参加したきっかけや出身地、趣味などを共有し合い、和やかな雰囲気となった。また、主催者からはファシリテーターの紹介やワークショップの目的、留意事項などが伝えらえた。当日の参加者は、子どもやその保護者、大人の参加者、運営スタッフ等を含めて約20名であった。

(2)導入:「大人に言いたかったけれど言えなかった経験」への問い

導入として、瀧村育子(2007)『ちょっとだけ』の絵本の読み語りを、ファシリテーターが行った。 絵本を導入したのは、「権利」という子どもにとってイメージしづらい内容を、身近な日常の場面に落 とし込んだ絵本から話題を進めることで、少しでも難しいイメージをもたずにテーマに入っていけるよ うにとの意図からである。この絵本のあらすじは、以下の通りである。

弟が生まれて、なっちゃんはお姉さんになりました。お母さんは赤ちゃんのお世話で忙しいので、いつもなっちゃんの要求に応えてあげるという訳にはいかなくなりました。そこで、なっちゃんはいろんなことを自分ひとりでやってみます。お姉さんになったからと頑張るなっちゃんですが、眠くなった時だけは、どうしてもお母さんに甘えたくなります。お姉さんになったことで感じる切なさ、そしてそれを乗り越えることで成長していく子どもの姿を母親の深い愛情とともに描いています。(福音館書店)

絵本を読み終わった後、主人公の気持ちを子どもたちに想像してもらうと、母親が弟の世話ばかりやっていることで、「なんで、私にはやってくれないんだ?って思っていたけれど、そこはお姉ちゃんだから我慢している」「内心、そう思っていたと思う」などのコメントがあった。また、「お姉ちゃんが、お母さんに言う前に自分で諦めちゃっている、っていうのがちょっと引っかかった」というコメントを発表する子どももいた。

(3)展開:吹き出しシートを活用したワーク

①吹き出シートへの思いの表現

次に、絵本の主人公のような気持ちになったり、「我慢している」「諦めている」ことなど「大人に言いたかったけれど言えなかった経験」について、子どもたちに尋ねた。さらに、吹き出しシートの用紙にそれらの思いを自由に書き出すことを、スライドで例を示しながら投げかけた。壁面に掲示した5枚

の模造紙には、それぞれ「おとなに言いたかったこと」「こんなことがうれしい」「こんなことが心配」「こうなればいいなぁ」「大人に言いたいこと!」とテーマを張り付け、どのテーマからでも自由に自分の思いを吹き出しシートに文字や絵などで表現してもらった。なお、記入の際には言いたくないことや書きたくないことは無理に書かなくて良いこと、また氏名を記載しなくて良いことを説明した。

記入されたそれぞれの吹き出しシートは、子ども自身が壁面に貼りに行ったり、書くことに夢中になっている子どものものは、そばで共に作業をする学生サポーターが子どもに指定された項目の模造紙に張り付けていったりした。学生サポーターは、子どもたちが吹き出しシートに記入する横で、「そうなんだ」「それいいね」「そういうことも、どんどん書いていいよ」などと、共感的な態度を示しながら子どもと会話をしつつ作業を進めた。また、大人の参加者や保護者も別テーブルで同様に、子どもの時のことを思い出しながら、吹き出しシートに自由に記載してもらうこととした。

どの参加者も思い思いに吹き出しシートへ自分の気持ちを書き表し、和気あいあいとした雰囲気で活動が進められた。壁面の模造紙には次々と吹き出しシートが貼られていき、「大人に言いたかったこと」の模造紙は1枚では収まらないほどであった。最後は、準備した吹き出しシートをすべて使い切ったところで時間となり、書き出しの作業は終了した。

② 吹き出しシートに書かれた内容の共有

次に、壁面の各模造紙いっぱいに貼られた吹き出しシートを参加者皆で確認し、自分が書いた内容を発表してくれるかを子どもに尋ねると、最年少の子どもから真っ先に、「何個でも(言って)いい?」と元気に発表してくれた。一人が発表すると、それを皮切りに他の子どもたちも次々と発表する流れとなった。子どもたちが、自分の言葉で吹き出しシートの内容を発表してくれたものは表3の通りである。これは、吹き出しシートの言葉に、個々の子どもが補足説明しながら発表した内容も加えてその概要を表記している。

子どもたちは、既に吹き出しシートにも記入しているからか、どの子どもも躊躇することなく堂々と 大人たちを前にして発表してくれた。むしろ、このように大人に対して訴える機会を待っていたかのよ うに活き活きと発表してくれる子どももいた。他の参加者の吹き出しを見て、「自分も同様に感じた」 と具体的な内容を話す子どももいた。また、「普段は大人に言えない?」と尋ねたところ、「まだ説得力 が低い(弱い)ので。」と、日頃思っていてもなかなか大人に言うことができなかったことを、今回のワー クショップで表現した子どももいた。

発表内容には、大人による決めつけに対する不満や、価値観の違いを認めてほしいといった内容、大人が決めたルールへの不満、また、子どもなりの事情への理解を大人に求める内容など様々であった。「子ども時代にできることが限られていると思うので、テストのためにその時間が取れないっていうのはすごく悔しい」など、大人個人への要望というよりも、教育システムなどの社会に対する要望もあり、まさにエデュケーショナル・マルトリートメントについて大人が考えさせられるような子どもの声もあった。

子どもたちが発表すると、大人の参加者からはその都度拍手が起こったり「う~ん」「なるほど」と 頷いたりと、子どもたちの声に納得させられることばかりであった。その後、壁面に貼られた吹き出し

表3:子どもたちが発表した「大人に言いたいこと・要望・願い・心配なこと」など

<大人に言いたい・要望>

- 校長先生に、(学校に) ダンス場を作りたいことを言いたい。
- ・小学校の先生が、全部決めてしまうのをやめてほしい。
- (一番思っているのは) インターネットは一通りダメというのではなく、子どもと一緒に対話しながら新しい技術を使えるようにしてほしい。
- ・今と昔は違う。親にPCのことを聞くと、今と昔はPCの構造が違うからわからなかったりするので、もうちょっと今と昔は違うということを自覚してほしい。
- ・お父さんに言いたい。お父さんは完ぺき主義で格好良いなとは思っているけれど、自分は忘れ物をしたり、 休日は一日中家に居たりする。(親子でも)生活が違うということを理解してほしい。
- ・色々なことが自由に選択できるようになったらいいな。制服は女子がリボンで男子がネクタイって決まっていて、ネクタイを付けたいけどダメ、ということ。これが一番言いたい。
- ・高校生になったら早く文系理系のコースを分けてほしい。苦手な科目を強制的にさせられるので。
- ・学校の先生にも校則を守って欲しい。お化粧とかヒールとか短いスカートとかダメなのに、学校の先生は それをやっているので説得力が無いと思う。
- ・テストが多すぎて自分の時間が取れない。多分、子ども時代にできることは限られていると思うので、テストのためにその時間が取れないっていうのはすごく悔しい。テストをもう少し減らして、自分たちができることをもう少しやっていきたい。
- ・年齢で決めつけないでほしい。若者も自分たちで行動できるっていうことを、あまり信じてもらえない。 子どもが一人で行く場合にも親が付いて行くとか言って、自分で選択が出来ない。自分たちで行動できる ことを信じて欲しい。
- ・若者も、やらなくちゃいけないことがあって大変だということを言いたい。大人ばかりが仕事とかいっぱいあって大変だから、ちょっと静かにしてくれないとか言われるけど、自分(子ども)たちも結構溜め込んでいて、大変なので、そこも理解してほしい。

<願い・心配なこと>

- ・友達と遊びたい。ゲームで遊びたい。
- 地球温暖化が心配。
- •(一番言いたいことは)戦争が心配だからちょっと困っている。日本にもそういうことが起きたらいやだな。





図1:吹き出しシートが貼られた模造紙

シートの一部をファシリテーターが読み上げながら、全体で共有した。図1は、実際に吹き出しシートが貼られた模造紙の一部である。なお、それらには当日参加した大人の吹き出しも一部含まれている。

(4)まとめ:子どもの権利条約の紹介、相談先等の紹介

続いて、子どもの権利条約の認知度や4原則、子どもの権利の内容などを、日本ユニセフ協会の「子どもの権利条約ポスター」^{III}やスライド用いて紹介した。これらの子どもの権利のうち、このワークショップでは「意見を表す権利」について体験してもらったことを説明した。また、普段なかなか自分の思いを言えない時はどうすればよいか?を子どもに投げかけたところ、子どもからは「相談したいときは、相談できる大人を探して、その人に協力してもらう」との提案があった。それに加えて、言いたいけれど言えない時の対処法として、ノートに書く、手紙を書く、手紙を出す、などの方法があること。また、友たちに言う、学校でもらえるカードなどに記載されている電話番号に相談する、話しやすい大人に伝える、などの方法があることを共有した。

また、子どもたちに対しては、今回の吹き出しシートに書かれた内容は、大人が子どもたちからの宿題としてしっかり心の中に持ち帰ること。子どもたちの声を「もっと聞きたい」と思っている大人が今日ここにいる大人であり、そのよう思っている大人は確実にいるのでぜひ、そのような大人を見つけて話してほしいことを伝えた。

(5)クロージング:参加者の感想の共有

ワークショップは、どの子どもも飽きる様子無く真剣に活動に参加してくれていた。活動の最後には、子どもたちから、「最近忙しくて、(このようなことを) あまり考えることがなかったけど、今回頭をもう一回リセットして考えられたので良かった。」「こういう機会があったおかげで、頭の整理をすることができてよかった。」などの声を聞くことができた。「権利を知る」という硬いテーマではあったが、子どもたちが自分にとって関係のある身近な大切なことであると感じてくれた結果ではないかと思われる。

さらには、「今日やってみて、今までは(大人に言うことは)意味がないかなと思って黙っていたこともあったけど、これからはある程度証拠を持って、しっかり大人側に出していきたいと思った。」や、「今まで学校で先生に言えなかったけれど、今日ここに来て、言えそうな感じがした。」など、今後の生活に早速活かしていけそうだとするコメントもあった。子どもたちのこのようなコメントは、企画した大人たちを大変勇気付けるものであった。

また、ワークショップに参加していた大人からは、表 4 のような感想があった。現代社会では、子どもから大人まで、色々な立場や年齢の人たちが出会い集い、思いを共有し合えるような場が極めて少なくなってきている。そのような環境を大人の側が意識的につくっていくこと、また、子どもたちの声をしっかりと受け止めそれをどのように今後活かすのかについては、子どもたちから大人に課された宿題であることを確認して、プログラムを終えた。

表 4:参加した大人の感想

- ・ここに来ている(大人の)方々は、(子どもの権利について)意識がある方々。これを、いかにたくさん の子どもに知ってもらうのかが課題だと改めて思った。
- ・我が子が思っていることを改めてこういう形で聴けて、自分ももっと頑張りたいと思った。
- ・子どもは、相手によって喋れることと喋れないことがすごく違う。親に喋れることと、お兄さんに喋れることは全然違うと思うので、そのような機会をもっと増やしてあげるともっと言えることが増えるのではないかなと今日改めて感じた。
- ・大人と子どもというカテゴリーではなくて、人として皆、心もある。私も忙しいと思うけれど、子どももやっぱり忙しい。だから悩みもある。なので、お互いが対話できたり意見が言えたりするこのような場がいろんなところで広がればいいなと改めて思った。
- ・自分が小学生や中学生、学生の時に、こういう思いはやっぱり出せなかった。今日参加されているお子さんが、こういう声を胸に秘めているということがわかった。
- ・ここで出た子どもの声をここで終わらせるのではなく、大人がキャッチして、日々の生活の中で何かアクションを起こせていけるといいなと改めて感じた。
- ・子どもが「これからは大人に言えるような気がした」と言ってくれたが、聴いてくれる大人がそばに居ないと、子どもはやはり言えない。大人は、どのように子どもの気持ちを聴いていくのかを、大事に考えていかないといけない。

4. プログラムの評価と課題

(1)ワークショップ対象者の範囲

今回のワークショップは、当初子どもを対象にして行うことを想定していた。しかし、実際に募集してみると子どもだけが参加するという場面は現実的ではなく、保護者が申し込んで小中学生の子どもが参加するなどといった参加の仕方が自然であった。結果的には、子どもが日頃から関わっている大人と共に参加したことで、その大人も共に子どもの権利について考える良い機会になったと思われる。

今後、活動の参加形態を検討する場合、例えば、子どもとその親、子どもと所属する学校の教職員、施設で暮らす子どもとその職員、放課後児童クラブを利用する子どもとその職員など、所属を特定せずに一般の子どもを対象とする場合と特定の子ども集団を対象とする場合が想定される。いずれにせよ、子どもにとって身近な大人が共に参加することで、子どもの日常生活における様々な声を子どもの意見表明として受け止め、子どもの声を価値あるものとして高めていくことが可能となっていくだろう。一方で、身近な大人が共に参加することで子どもが思いを表出し辛い環境になることは避けるべきである。そのため、参加者の特性に応じてプログラムを設定していく必要がある。子どものための権利教育には、その子どもの周りの環境である周りの大人の理解が不可欠なことから、このようなワークショップに子どもとその子どもの身近な大人が共に参加することは非常に意義のあることだと思われる。

(2)体験型の子どもの権利教育プログラム

今回のワークショップの案内チラシのタイトルは、「小学生・中学生のための子どもの権利を知るワークショップ」であった。ただ、このタイトルにあるように「権利を知る」という一見難しいテーマを、いかに子どもたちが抵抗を感じずに自分の身近な問題としてとらえられるかが大きな課題であった。

実際のワークショップでは、参加したどの子どもも真剣に活動に参加し、積極的に意見を述べてくれた。子どもの「こういう機会があったおかげで、頭の整理をすることができてよかった。」という感想にもあったように、子どもたちは、初めての場で初めての人たちとの活動ではあったが、権利が自分に

とって身近で大切なこと、ただ十分保障されていない現実もあることを感じた様子であった。高年齢の子どもほど、自分の思いと大人の思いとの間で様々な葛藤を抱えていることもうかがえた。そのような自分の経験を元に思いを自由に表現し、それを参加した大人から多くの共感を得るなどしてに認めてもらう体験をしたことが、「頭の整理ができた」という発言につながったのではないかと思われる。

(3)子どもが意見を表出しやすい環境設定

ワークショップでは、吹き出しシートを数多く準備したこと、また、その吹き出しを「大人に言えなかったこと」「大人に言いたい!」などと表示された壁面紙に自ら貼り付けることで、子どもが言いづらいことでも表出しやすいよう工夫した。参加した子どもたちは、カラフルな吹き出しシートに、個々でペースは違うものの次々に言葉や絵などで記入していった。この、吹き出しシートを活用したことが、年齢に関わらず思いが引き出されることにつながったと思われる。また、未記入の吹き出しシートが残っていることで、更に「もっと書こう」と意識して、筆を走らせることにつながったように感じた。また、言葉が記入された吹き出しシートがたくさん貼られた壁面紙を目にすることで、「もっと書いてもいい」「自分だけではない」という感覚を自然に感じることができたようであった。恐らく、時間的な余裕と吹き出しシートが更にあれば、さらに多くの声が出されたのではないかと思われる。

このように、子どもたちは日頃我慢していたり諦めていたりした大人への思いを、絵本や吹き出しシート、さらにそばに寄り添う学生スタッフなどに導かれながら自然に表現していった。吹き出しシートの発表でも、皆堂々と大人を前に意見を述べていた。大人がうんうんと頷いたり、「なるほど」など声をあげたりする反応を目にすることで、恐らく自分の意見に自信をもつこともできたのではないだろうか。そのことが、「今までは(大人に言うことは)意味がないかなと思って黙っていたこともあったけど、これからはある程度証拠を持って、しっかり大人側に出していきたいと思った。」や、「今まで学校で先生に言えなかったけれど、今日ここに来て、言えそうな感じがした。」などという子どものコメントにもつながったのではないかと思われる。

子どもの意向や意見表明を促すためには、子どもが「声を発しやすい環境」をいかに設定することができるのかが大切である。吹き出しシートという仕掛けや年齢の近い学生サポーターの寄り添いとともに、大人の肯定的な反応など、その子どもの周りに存在する大人を含めた環境が重要となってくるといえよう。

(4)子どもの声のフィードバック

さらに、子どもが「声を発しやすい環境」を設定するだけでなく、子どもの声によって「周りの環境が動くこと」、すなわち子どもへのフィードバックが必要である。子どもは、自分の意見表明によって周りの大人や環境が動いた経験をすることで、自分の思いが大人に受け止められ、自分の意見を表明する権利が保障されていることを実体験として学んでいくのである。

大人の参加者の、「ここで出た子どもの声をここで終わらせるのではなく、大人がキャッチして、日々の生活の中で何かアクションを起こせていけるといい」というコメントにもあったように、今後は、今回のような子ども達から聞き取ったさまざまな声をどのように生かして行くのかということが課題である。

子どもへのフィードバックでは、子どもたちが表出した気持ちや意見に対して、実際にそれを大人がどのように取り上げその声に応えていくのか、大人がそれに向き合い応えようとする姿を子どもたちに見せていくことが大切である。さらに、子どもたちから出された問題提起に対し、子どもと共にその問題を解決すべく行動していく姿勢こそが、子どもが自分の声を聴いてもらえた、子どもが自分の権利を保障されたと感じられる経験に繋がっていく。子どもに権利を伝えるための子どもの権利教育プログラムに必要なことは、実際に子どもに権利を教えるだけでなく、子ども自身が自分の権利が保障されたと実体験できる経験なのではないだろうか。

今回のプログラムは1回のみの開催で、年齢も学校などの所属も違う、皆初めて出会った子どもたちであった。そのため、子どもたちからの要望などの問題提起に対して、子どもと共に解決方法を考え行動するといったプロセスを体験することは困難であった。例えば、プログラムに参加する子どもが同じグループに所属していたり、また複数回開催できるプログラムを企画したりすることが可能であれば、長期的に対応可能な方法を子どもと大人が共に対話しながら検討していくことも可能だろう。子どもたちが同じ施設やクラスなどに所属しているような場合には、子どもの意見を元に施設やクラスのルールを見直す取り組みをしていくなども考え得る。子どもへの権利教育プログラムでは、単に権利を子どもに伝えるだけでなく、子ども自身が権利を行使することができる体験をいかに設定していくのかが重要になってくるであろう。

IV 結論

本稿は、実際の子ども向けワークショップをとおして、子どもの意向や意見表出を促す、子どもの意向・意見表明支援を意図した子どもへの権利教育プログラムのあり方について検討することを目的とした。

まず、子どもに対して子どもの権利教育を行う際には、可能であればその子どもにとって身近な大人も共に参加できるようなプログラムであることが望まれる。また、単に子どもに権利を教えるだけでなく、子どもが日頃感じていることなどの自分の経験を元に思いを表現し、それを大人に認めてもらうといった体験を伴うことが大切である。ただ、子どもの意向や意見表出を促すためにはいくつかの仕掛けが必要である。自由に書きあらわすことができるツールや、子どもの声に肯定的に反応する大人など、子どもの周りに存在する大人を含めた環境が重要である。さらに望まれるのは、子どもの表現した要望などの声に対して大人がそれを受け止め、子どもに対してフィードバックしていくことである。自分の声によって、周りの環境が動いたことを経験することで、暴力などの不適切な方法ではなくコミュニケーションによってよりよく生きる環境をつくっていくことを学ぶだろう。

子どもへの権利教育プログラムには、子どもが「声を発しやすい環境」をツールや人的環境などによって設定するとともに、子どもが意見を表出することによって「周りの環境が動くこと」が重要であることが示された。このような体験を子どもの時から積み重ねることで、自分が大切にされていること、自分の人生を自分で生きていくこと、人との対話を通して問題解決をしていくことの大切さを学んでいくことにつながるだろう。

V おわりに

ワークショップに参加した大人の一人が、プログラム終了後に「これは、まさに民主主義ですね。」と主催者に感想を伝えてくれたという。大人も子どもも一緒になって思いを表現し、互いを「決めつける」ことなく対話を通して理解しあおうとするプロセスをとおして、子どもたちは民主主義を体感することにもつながっていく。

ヤヌシュ・コルチャックの言葉に、「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」 (=塚本 2004:3) がある。子どもへの権利教育プログラムを実践したことにより、子どもだけでなく 私たち大人が実に様々なことを考えさせられ、子どもから学ばされることとなった。私たち大人が、子どもとの対話を通して「子どもと共に」権利を考えていくこのような貴重な場を、もっとたくさんの場で実践できたらと願う。

最後に、今回のワークショップのファシリテーターとして声をかけていただいた子どもアドボカシーセンター TOKYO の皆様、ワークショップのアイディアにつながる助言をたくさんいただいた小学校時代の恩師吉田光利先生、さらに、このワークショップに貴重な週末の自由な時間を割いて参加してくれた子どもたちとその保護者の方々、「大人だけど参加したい」と参加申し込みをして下さった皆様にも心から感謝したい。

【参考文献】

- ・香坂ちひろ(2000)「社会的養護に当事者参画を-子どもたちが『自分の人生に自分がいない』と感じなくて済むように」『世界の児童と母性』(88),47-51.
- ・瀧村有子作・鈴木永子絵(2007)『ちょっとだけ』福音館書店.
- ・武田信子(2021)『やりすぎ教育 商品化する子どもたち』ポプラ社.
- 塚本智宏(2004)『コルチャック 子どもの権利の尊重』子どもの未来社。
- ・福音館書店「ちょっとだけ」(https://www.fukuinkan.co.jp/book/?id=1093, 2023.10.31)
- Jean, Chazal(1941) *LES DROITS DE L'ENFAN*, Collection QUE SAIS-JE? N° 852, (=1960 清水慶子・霧生和夫共訳『子どもの権利』白水社。)

[「]政府訳では「児童の権利に関する条約」とされている。

ⁱⁱ 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」(https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)2023.10.31 閲覧

[■] 日本ユニセフ協会(2022)「子どもの権利条約ポスター」第 2 版 https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig/pdf/CRCicons_JPN.pdf